# 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）
電話（鉄電）千葉 2935・2936番
（公）043（222）7207番

95.10.17 No.4278


## 椿（千葉転）、笹生（館山）両支部長が証言

## 10月13日「組合事務所は必要だ！」

### 「組合事務所明渡公判」開かる

一〇月一三日、一三時三〇分より、千葉地裁において、「組合事務所明渡公判」が行われ、千葉運転区支部・椿支部長、館山支部・笹生支部長が法廷で証言を行った。

千葉転支部、館山支部をはじめとした組合員が傍聴席を埋めつくす中、まず千葉運転区支部・椿支部長が証言を行い、運転士の勤務の内容、組合事務所の現状と千葉運転区支部の状況、支部組合事務所の役割と組合業務上の役割分担、組合活動に対するJRの妨害行為などを明らかにした。とくに、組合事務所は、組合費の徴収などを行いながら組合員との意志の疎通をはかり、団結を打ち固めるためには必要不可欠であることを訴えた。

つぎに、館山支部・笹生支部長が証言を行い、支部組合事務所の歴史と現在の組合事務所使用状況、当局の組合事務所使用妨害の実情などをあきらかにした。さらに、現在館山支部で行っている組合業務について説明が行われ、これを他の場所で行うことは困難であることなどを証言して、この日の裁判闘争を終了した。

動労千葉の拠点であり、支部の砦である組合事務所を奪い、組織の弱体化を狙うJRに対して、職場はもちろん裁判闘争の場においてもJRの不当性を暴き、社会的にその責任を明らかにする本件は、ますます重要な闘いになっている。

次回公判は、一二月二二日、笹生支部長への会社側反対尋問と、幕張支部・石幡支部長が証言を行う予定。

傍聴に参加しよう。

## 店舗廃止不当配転で団交

一〇月一三日、千葉支社において今年度の店舗廃止の第二弾「蘇我駅なのはなそば」廃止に伴う不当配転に関する団体交渉が開催された。

**またしても夕ライ回し、運転士に即時復帰させよ！**

千葉支社は、十月六日「蘇我駅なのはなそば店」に伴い、運転職場より強制配転となり、同そば店に配属された五名（一番早い組合員は八八年四月であり、七年六ヵ月が経過）を、またしても運転士に復帰させることなく、たらい回しの不当配転を強行した。配転先は、二名が幕張電車区、三名が蘇我駅々務である。

われわれは、この不当なたらい回しの配転を断じて許さない。動労千葉は、強制配転されたすべての仲間の原職復帰をかちとるまで、闘う決意である。

**またしても任用の基準を持ち出し、たらい回しを合理化！**

**組** 支社は蘇我駅そば店廃止に伴い、本人の希望である運転士に復帰させず、またしてもたらい回しの配転を行った。当該者は、長い者で強制配転から八年が経過しようとしている。こんな不当配転は断じて許せない。即、運転士に復帰させることを要求する。

**当** 今回の異動は、任用の基準に基づいて取り扱った。本人の希望は、この間の自己申告、個人面談、また、店舗廃止に伴い特別に希望調査を行い把握している。要員的には、駅及び車両職が厳しい。特に駅は、現在は地域間異動の人がいなければ、千葉支社は一日たりともなりたたない。

**組** この間、「関連事業を拡大し、社員全員にいろいろな職場を経験してもらう。」と言われ、配転に出され、結果として、店舗は廃止・移管された。しかも、他の人は、関連事業を経験することなく、出されていたのは、われわれだけである。こうした事態になったことについて謝罪してもらいたい。

**当** 謝罪云々ではなく、これからも関連企業に出向した人もいるので、その人については、これまで学んだノウハウを活かしてもらう。ノウハウを活かせない人は、関連事業で学んだサービス精神を活かして業務にあたってもらいたい。

**組** 業務に活かせといっても、検修職場でどうノウハウを活かせというのだ。要員問題について聞くが、営業・検修が足りないというが、この八年間、運転士の需給はどうだったのか。

**当** 運転士の要員は、ここ五年くらいをみても足りている。

**組** 現役の運転士を関連に配転し塩漬けにしている間に、新規採用者を運転士にしている。駅の要員が足りないのであれば新規採用者をきちっと営業職場に残すべきである。今回の鴨川運輸区設置もそうだ。わざわざ東京から運転士を連れてきている。われわれを復帰させる機会はいくらでもあったはずだ。

**当** 新規採用者は、全社的に毎年一一〇〇名弱採用し、約半数が運転士となっている。新採を運転士とするのは、新会社になってから昇進の基準が出来た。それに基づいて行っている。

**組** 新採の中には、運転士になりたくないと言っている者も多いが無理やり運転士にしている。駅の要員需給が足りないというが、千葉駅などでは、特別改札をやる余裕があるではないか。

**当** 千葉支社の駅は、地域間異動に頼っている。近い将来、駅部門が足りなくなる。

**組** 地域間異動も二年、出向も三年の期限がある。われわれは、原職から外されて八年だ。

それに要員需給を理由にするが、まさにそれは会社の事情のみである。強制配転された当時、原職復帰について「配転された期間についても考慮する」と当時の人事課長も団交の場で明らかにしている。この間の経緯をふみにじっているのは支社である。八九年秋までは、配転された順に運転士に復帰していた。それが、JR総連の横槍が入り、八九年以降一人たりとも運転士に帰っていない。

**当** 異動については、任用の基準に基づいて行っている。今回の異動もご理解願いたい。

**組** 納得出来ない。運転士の復帰を要求する。